

役員会議事録

出席者：荻窪税務署副署長・同統括国税調査官・同上席国税調査官
会長・副会長3名・常任理事4名・理事4名
名誉会長・相談役1名

※本日の採決権は常任理事および理事が有するものとし、その多数決によるものとする。
但し、議長は採決権を有しないものとする。

平成19年6月12日11時、法人会2階会議室に於いて役員会を開催し、以下の通り審議可決した。但し、一部審議継続議題となる。

1. 野村会長挨拶
2. 板橋副署長ご挨拶
3. 議長選出：荻窪間税会規約の定めにより野村会長を議長としたが、野村会長より「本日の各議題について、各経緯を熟知している山寺理事が議長を務めること」を提案し承認され、改めて、山寺理事が議長となり、「本日の各議題については、正副会長会議合意議題である旨、然るに議題の重要性に鑑みて、その合意が妥当か否か問うものである旨」伝えて、議事に入る。
4. (議題1)城西連絡会未所属通告発行の件：単位会(荻窪間税会等)の上部団体、城西連合会が平成17年6月24日に解散した後に発足した、任意団体である城西連絡会には、地域会としての発展を優先させる等の観点から、城西連絡会には所属していない旨 書面による意思表示するというもの。
審議に入るも、正副会長会議と名誉会長との審議が付かず、審議継続議題とする。
5. (議題2)上部団体分担金の件：第51通常総会で報告があったとおり、支払いを保留している平成18年度分担金について、当会の支払留保の意思表示に対し、東京国税局間税会連合会事務局長名の回答書(平成19年6月8日付発行済)では、有効な回答とは言えず、当該分担金請求人である東京都間税会連合会会長名の回答書でなくては意味がないというもの。更に、回答内容には拘る事無く、東京都間税会連合会会長名の回答書を以って、平成18年度分担金は請求どおり速やかに支払うというもの。
論点が多岐に亘ったため、支払を履行することを前提とし、回答書発行者のみを論点とし、発行済み東京国税局間税会連合会事務局長名の回答書を受諾するか、東京都間税会連合会会長名の回答書を以って受諾するか、採決を諮った。
結果、採決権7に対し賛成採決権行使4で、東京都間税会連合会会長名の回答書を以って受諾とし、当該書面の受諾を以って即時支払を履行することに決まった。

6. (議題3) 荻窪間税会推薦の東京都間税会連合会、東京国税局間税会連合会、各理事および東京国税局間税会連合会青年部委員、同女性部委員の件: 推薦期限の都合上、平成19年5月11日付正副会長会議において、各理事推薦は野村会長1名、青年部委員は推薦者なし、女性部委員推薦は永田きよ子常任理事1名と議決し、該当上部団体に平成19年5月11日付、推薦済み。

については、該当上部団体より複数名の推薦をしてほしい旨依頼を受けて、正副会長会議議決の推薦者に追加推薦をするか否か、採決を諮った。なお、当該事案採決では、採決権行使者の特定を避けるため、推薦候補者にはご退席頂いた。

結果、採決権7に対し賛成採決権行使5で、正副会長会議議決の推薦者のみとし、それ以外の推薦はしないものと決まった。

7. (議題4) 今年度の「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル購入の件: 毎年購入している当該クリアファイルに付、今年度の購入数を諮った。については、今年度も杉並区教育委員会を通して管内の小中学生に寄贈したい旨提案を受けて3,000枚購入することで決定した。

併せて、名誉会長より、荻窪間税会に1,500枚を寄贈したい旨お申し出頂き、合計購入枚数4,500枚とすることで決定した。

8. (議題5) 次回役員会開催予定日の件: 次回役員会開催予定日に付、8月7日火曜日、若しくは8月9日木曜日の何れかの日程で開催したい旨提案があり、議場に諮った結果、8月7日火曜日を開催日とすることで決定した。なお、開催場所、開催時間等詳細については後日決定の上、適宜通知することとした。

9. 閉会

以上の決議を明確にするため、同議事録を作成し、議長ならびに会長が署名捺印し保管する。

平成19年6月12日 通常役員会

(議長)

山寺敏也



(会長)

野村一男

